

「警告」から「エラー(返戻)」へ移行するエラーコード一覧
(令和9年1月審査対応)

令和8年6月2日

社会・援護局 障害保健福祉部 企画課

「警告」から「エラー(返戻)」へ移行するエラーコード一覧

(1) 概要

- 令和8年度の「警告」から「エラー(返戻)」への移行については、これまでと同様に一定の周知期間を設けたうえで、実施予定としている。

(2) 対応スケジュール

- 「警告」から「エラー(返戻)」への移行については、サービス提供事業所等への周知期間を確保するため、令和9年1月審査分(令和8年12月サービス提供分)から予定している。
- なお、審査支払等システムにおいては、令和8年7月審査分より移行対象のエラーコードであることが分かるようエラーメッセージの文頭に「★」を付与する。



★: 警告(エラー移行対象)

「警告」から「エラー(返戻)」へ移行するエラーコード一覧

(3) 令和8年度(令和9年1月予定)の移行対象エラーコード(案)一覧

○移行対象エラーコード(案)の一覧を以下に示す。

No	エラーコード	エラーメッセージ(※)
1	ER53	★受付:(就労選択支援)福祉専門職員配置等加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超えています
2	ER54	★受付:(就労選択支援)視覚・聴覚言語障害者支援体制加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超えています
3	ER55	★受付:(就労選択支援)食事提供体制加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超えています
4	ER56	★受付:(就労選択支援)医療連携体制加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超えています
5	ER57	★受付:(就労選択支援)在宅時生活支援サービス加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超えています
6	ER58	★受付:(就労選択支援)高次脳機能障害者支援体制加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超えています
7	ER60	★受付:関係機関連携加算Ⅰと関係機関連携加算Ⅱは同月に算定できません
8	ER61	★受付:複数サービス種類で算定されている家族支援加算Ⅰの回数の合計が算定可能回数を超えています
9	ER62	★受付:複数サービス種類で算定されている家族支援加算Ⅱの回数の合計が算定可能回数を超えています
10	ER63	★受付:複数サービス種類で算定されている関係機関連携加算Ⅰの回数の合計が算定可能回数を超えています
11	ER64	★受付:複数サービス種類で算定されている関係機関連携加算Ⅱの回数の合計が算定可能回数を超えています
12	ER65	★受付:複数サービス種類で算定されている関係機関連携加算Ⅲの回数の合計が算定可能回数を超えています
13	ER66	★受付:複数サービス種類で算定されている関係機関連携加算Ⅳの回数の合計が算定可能回数を超えています
14	ER67	★受付:保育所等訪問支援サービスにおける関係機関連携加算と他サービスの関係機関連携加算Ⅲは同月に算定できません
15	ER68	★受付:基本報酬が算定されていないため、家族支援加算は算定できません
16	PD01	★受付:(就労選択支援)事業所台帳の「特定事業所集中減算の有無」が「有り」の場合に、特定事業所集中減算が算定されていません
17	PD03	★受付:事業所台帳の「地域移行等意向確認体制未整備減算の有無」が「有り」の場合に、地域移行等意向確認体制未整備減算が算定されていません
18	PK96	★受付:障害児施設台帳の「訪問支援員特別加算の有無」が「無し」のため、訪問支援員特別加算は算定できません
19	PK98	★受付:障害児施設台帳の「訪問支援員特別加算の有無」が「無し」のため、ケアニーズ対応加算は算定できません

「警告」から「エラー(返戻)」へ移行するエラーコード一覧

No	エラーコード	エラーメッセージ(※)
20	PX05	★受付:実績記録票の「集中的支援加算 支援開始日(年月日)」は、サービス提供年月以前である必要があります
21	PX06	★受付:集中的支援加算を算定する場合、サービス提供年月は「集中的支援加算 支援開始日(年月日)」から3月以内の年月である必要があります
22	PX07	★受付:集中的支援加算を算定する場合、実績記録票の「集中的支援加算 支援開始日(年月日)」の設定が必要です
23	PX08	★受付:集中的支援加算を算定する場合、「集中的支援加算 支援開始日(年月日)」以降の日付である必要があります
24	PX09	★受付:実績記録票の「算定時間数」が設定されている場合、「開始時間」の設定が必要です
25	PX10	★受付:実績記録票の「算定時間数」が設定されている場合、「終了時間」の設定が必要です
26	PX12	★受付:実績記録票の「移行支援住居入居日(年月日)」は、サービス提供年月以前である必要があります
27	PZ11	★支給量:就労選択支援サービスにおける請求明細書の基本報酬の「回数」の合計が実績記録票の明細の合計を超えています
28	PZ13	★支給量:(就労選択支援)請求明細書の欠席時対応加算の「回数」の合計が実績記録票の欠席時対応加算の算定回数を超えています
29	PZ15	★支給量:(就労選択支援)請求明細書の食事提供加算の「回数」の合計が実績記録票の提供実績の合計の「食事提供加算(回)」を超えています
30	PZ16	★支給量:(就労選択支援)請求明細書の医療連携体制加算Ⅰの「回数」の合計が実績記録票の医療連携体制加算Ⅰの算定回数を超えています
31	PZ17	★支給量:(就労選択支援)請求明細書の医療連携体制加算Ⅱの「回数」の合計が実績記録票の医療連携体制加算Ⅱの算定回数を超えています
32	PZ18	★支給量:(就労選択支援)請求明細書の医療連携体制加算Ⅲの「回数」の合計が実績記録票の医療連携体制加算Ⅲの算定回数を超えています
33	PZ19	★支給量:(就労選択支援)請求明細書の医療連携体制加算Ⅳの「回数」の合計が実績記録票の医療連携体制加算Ⅳの算定回数を超えています
34	PZ20	★支給量:(就労選択支援)請求明細書の医療連携体制加算Ⅵの「回数」の合計が実績記録票の医療連携体制加算Ⅵの算定回数を超えています
35	PZ25	★支給量:集中支援加算を算定する場合、実績記録票の「支援方法」が「1」の明細が6件以上である必要があります

※ エラーへ移行したタイミングで文頭の「★」を除いたメッセージとなる。